

令和5年度 第2回 さいたま市バリアフリー専門部会 議事録

■日時：令和6年3月18日（月）午前10時00分～

■場所：浦和コミュニティセンター 9階 第15集会室

■出欠：出席者21名（うち代理出席4名）、欠席者10名

■出席者名簿（敬称略）

	氏名	所属団体役職等	備考
1	稲垣 具志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科 准教授	
2	水村 容子	東洋大学 ライフデザイン学部 学部長	欠席
3	野口 祐子	日本工業大学 建築学部 建築学科 生活環境デザインコース 教授	欠席
4	吉野 博之	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会 事務局長	欠席
5	臼井 常雄	障害者（児）の生活と権利を守るさいたま市民の会	
6	小藤 伸一	さいたま市老人クラブ連合会 副会長	
7	関 昌美	NPO 法人 彩の子ネットワーク 代表理事	
8	竹内 政治	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ 事務局長	
9	田中 一	NPO 法人 埼玉県障害者協議会 代表理事	
10	中野 勇	NPO 法人さいたま市視覚障害者福祉協会 副理事長	欠席
11	戸井田 秀明	一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 副会長	欠席
12	星野 美子	一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会 理事	
13	鈴木 亜紀子	さいたま市聴覚障害者協会 財務部付・広報部長・企画部長	
14	矢口 ミヤ子	さいたま市身体障害者福祉協会 理事	欠席
15	守下 恵	NPO 法人さいたま市障害難病団体協議会 代表理事	
16	金子 賢治	公募委員	欠席
17	新井 一年	公募委員	
18	渡邊 大輔	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 企画調整課長	
19	村山 知之	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 施設部 建築土木課長	
20	小田嶋 一樹	埼玉新都市交通株式会社 取締役技術部長	
21	金川 新吾	一般社団法人埼玉県バス協会 課長	代理
22	藤田 貢	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長	
23	齊藤 隆裕	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 交通対策課長	
24	中山 俊夫	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官	
25	鷹巣 則和	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課 管制保全補佐	代理
26	吉田 亀司	さいたま市 福祉局 生活福祉部長	
27	兼山 和夫	さいたま市 福祉局 長寿応援部長	
28	荒木 成郎	さいたま市 福祉局 障害福祉部 障害政策課 課長補佐兼係長	代理
29	桐生 憲一	さいたま市 建設局 土木部 道路環境課 課長補佐兼係長	代理
30	大江 禎一郎	さいたま市 建設局 建築部 建築総務課 係長	代理
31	青木 翔	さいたま市 教育委員会事務局 学校教育部 指導1課 指導主事	代理
32	本多 建雄	さいたま市 都市局 都市計画部 部長	

次 第	1. 開 会 2. 議 題 （１）大宮地区まちあるき勉強会の結果について （２）令和４年度特定事業等の進捗状況について 3. その他 4. 閉 会
配布資料	○次第 ○出席者名簿・席次表 ○資料１－１ 大宮地区まちあるき勉強会のまとめ ○資料１－２ 大宮地区まちあるき勉強会の参加者意見一覧 ○資料２－１ 特定事業計画の定量的な評価結果 ○資料２－２ バリアフリー推進に向けた今後の展開 ○参考資料１ 令和５年度第１回さいたま市バリアフリー専門部会 議事録

■議事内容

発言者	発言内容
	： 1. 開会
司会（事務局）	： ただいまから「令和5年度第2回さいたま市バリアフリー専門部会」を開会いたします。 本日の司会を務めさせていただきます、交通政策課の長泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 本日の会議は、概ね1時間半程度を予定しております。円滑な議事進行にご協力の程よろしくお願いいたします。
事務局	： ・配付資料の確認
司会（事務局）	： それではこれからの進行につきましては稲垣部会長にお願いいたします。
稲垣部会長	： それでは、ここからの議事について進行させていただきます。 まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。
事務局	： 委員の出席状況についてご報告いたします。 本日は、32名の委員中19名の出席でございます。したがって、さいたま市バリアフリー専門部会設置要綱の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しますことをご報告いたします。
稲垣部会長	： 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。 続きまして、本日の会議の公開についてお諮りしたいと思います。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺います。
事務局	： 本日の会議では、非公開事項に該当する議事はありません。
稲垣部会長	： 事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことでしたので、本日の会議を公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。異議なしと認めて、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴者についていかがでしょうか。事務局は、傍聴者について報告をお願いします。
事務局	： 本日の傍聴者はございません。
稲垣部会長	： 承知しました。傍聴者はいないということでございます。 それでは、議事を進めさせていただきます。 議題（1）大宮地区まちあるき勉強会の結果について、事務局から説明をお願いします。
	： 2. 議題
事務局	： （1）大宮地区まちあるき勉強会の結果について ・資料1-1、1-2に基づき説明
稲垣部会長	： 資料についてご質問等ありますでしょうか。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： 去年の１１月２１日に行われた「まちあるき勉強会」には私も参加させていただきました。今回は、交通事業者の方々のご協力によりバスに乗ることができました。 資料１－１は、さいたま市バリアフリー基本構想の特定事業の進捗を、事業者の視点で定量的に評価しているものについて、当日参加者の視点で現地確認をする中で、出された意見をまとめているものです。 今回の意見は、来年度以降のバリアフリー基本構想改定作業の基礎資料にもなりますから、皆様からたくさんの意見をいただければと思います。
臼井委員	： 資料１－２の３ページに「放置自転車が少なくてよい」と記載がありますが、普段はもう少し放置自転車が多いようにも感じられます。
稲垣部会長	： まちあるき当日に放置自転車が少なかったことは、事実として記録を残しておく必要があると思いますが、「放置自転車が多い日は利用しにくい」という内容を記載することに関してはいかがでしょうか。
事務局	： まちあるき当日、放置自転車が少なかったことは偶然であったと思いますが、放置自転車が少ない環境を維持していくことが重要であると考えております。そのため、「継続されると良い」という趣旨を記載することを検討させていただきます。
稲垣部会長	： ありがとうございます。他の方もいかがでしょうか。
小藤委員	： 資料１－２の５ページに記載の、「大宮停車場大成線」で一方通行の道が非常に理想的な形でできている状況でした。このような整備がモデルケースとして全体的に広がれば良いなと感じています。 今後、こういった計画をどのように進めていくのか、わかる範囲で教えてくださいたいです。また、このようなインフラ整備が進めば、様々な活用方法もあるのではないかと思います。
稲垣部会長	： ありがとうございます。「大宮停車場大成線」は、当日参加者の多くの方から好評でありました。ご自身で実際に歩くことはとても重要なことだと思います。 委員からのご質問に関して、わかっている範囲で事務局にお答えいただければと思います。
事務局	： 重点整備地区内の道路のバリアフリー整備は、バリアフリー基本構想に基づく事業計画に則り進められております。 今回ご確認いただいた「大宮停車場大成線」は、ウォーカブルなまちづくりの一環として整備された経緯があります。 大宮駅周辺では、このようなウォーカブルなまちづくりを推進する施策に取り組んでおり、整備とあわせて道路空間を活用したイベントなどその利活用の推進についても検討されております。現段階では具体的な整備計画までは至っていませんが、今後このような取組も進められていくものと考えております。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： 道路整備を抜本的に進めていくのであれば、エリアごとで計画的に進めていき、土地利用も含めた道路という考え方が必要であると思います。そのためには大きなプロジェクトが必要であり、バリアフリーの観点から進めていくためには、モデル的に整備を進めていくことも考えうると思います。
新井委員	： まちあるき当日は西口ルートで参加させていただきました。普段は何気なく通っているところでも、まちあるきとして見学することは非常に大事であると思いました。 私自身、北区の商店街の役員をしています。今回の取組を商店街の方々にも知ってもらえれば、地域の活性化につながるのではないかと思います。
事務局	： 関係者等への資料配布について検討させていただきたいと思います。
稲垣部会長	： 世田谷区下北沢の保存型まちづくりでは、大企業だけでなく、商店街の方々がたくさん参加されています。車いすの方や配慮が必要な方がサービスを受けられるように、商店街の方々へのアプローチを重要視しています。 商店街の代表の方が、バリアフリーについて議論をし、周知活動も行っているのです。新井委員のご発言は非常に重要であったと思います。
稲垣部会長	： まちあるき当日は聴覚障害の方がいらっしゃらなかったということで、もしよろしければ、大宮駅周辺での聞こえない方、聞こえにくい方にとっての課題やニーズについて、鈴木委員から教えていただいてもよろしいでしょうか。
鈴木委員	： 聴覚障害者は外見では分かりにくい障害であります。大宮駅周辺の要望としては2つあります。 1つ目は、大宮駅の改札口に駅員さんがいない時があります。切符の買い方もタブレットの音声ではわからず、駅員さんを呼ぶことも出来ないのです。障害者手帳で割引していただくことが出来ず、最近は健常者と同じ料金で乗車することが増えました。できれば、以前のように駅員さんがいるとありがたいです。 2つ目は、緊急車両のサイレンの音に関してですが、音だけではわからないため、赤色灯のようなもので、救急車などが来ているということが見てわかるようになると良いと思います。
稲垣部会長	： それでは1点目について、鉄道事業者様よりご回答をお願いいたします。 J Rさんいかがでしょうか。
渡邊委員	： 人員が不足しているのが実状であります。いただいたご意見は社内の関係各所にお伝えいたします。また当社のホームページでは、係員が筆談にてお伺いさせていただきますとご案内しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
稲垣部会長	： 鈴木委員にお伺いします。東武鉄道さんも同じ状況でしょうか。

発言者	発言内容
鈴木委員	： どこも同じですが、駅員さんがいない時間帯があります。筆談で対応していただくことがあります、筆談でやり取りのできない高齢者の方もいますので、そのような方でもわかりやすい対応をしていただきたいと思います。
村山委員	： 人員不足の問題もありまして、早急に対応することは難しいですが、貴重なご意見として社内の関係各所にお伝えしたいと思います。 筆談の設備につきましては、窓口に設置しておりますので、対応できる準備はしているところではありますが、状況によって不在の時には対応しきれず、ご迷惑をおかけしていることがあるというご意見でしたので、その旨社内にお伝えしていきたいと思います。いずれにしましても、ご利用のお客様のご不便にならないように対応策を考えていきたいと思います。
稲垣部会長	： バリアフリーのハード設備を充実させても、運用面で問題が起きることがあります。どうしても係の方が不在にしてしまうことはあるため、どこまで理解していただくかの議論があります。筆談における識字率や不在時の対応というのは新しい議論が出てくるため、事業者の方にはどのような対応をすべきか情報の整理をしていただきながら一緒に考えていければと思います。 2つ目のご意見に関してですが、緊急車両を運転する方に、聴覚障害の方はサイレンだけではわかりにくいことがあるということを、研修の場等で周知していただくというのがいいのではないかと思います。
竹内委員	： 資料に挙げられていることが実現可能であるかは別の問題であると思います。例えば、エレベーター内が狭いことや、勾配が急であるというようなことは車いすの方には死活問題であるため、実現性をもって周知していただければと思います。
稲垣部会長	： ありがとうございます。今回のまちあるきで確認した場所での改善ということもありますが、構造上難しいこともありますので、他の地域での整備にどう生かすかという視点も重要であると思います。 それでは次の議題にいかせていただきます。 議題2の「令和4年度特定事業等の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	： （2）令和4年度特定事業等の進捗状況について ・資料2－1、2－2に基づき説明

発言者	発言内容
稲垣部会長	： ありがとうございます。それでは、議事の内容に関してご意見はありますでしょうか。 資料２－２の２ページにＰＤＣＡサイクルを回していくとのご説明がありました。チェックの部分は非常によくまとまっていると思います。しかし、評価しただけではまちは変わりません。次のステップの改善にどうつなげていくか、アクトの部分までしっかりやっていくことが極めて重要であると思います。 資料２－２の５ページに記載のある、基本構想の見直し、事業者や施設管理者への周知という部分が、本部会でのアクトにあたると思います。基本構想の見直しは本部会で行うことですが、事業者への周知については、周知しただけではそこで終わってしまいますので、そこからどうアクトを促すかが議論になってきます。 そこで、事務局にはアクトの部分をどのように担保していくのかをお伺いしたいと思います。
事務局	： アクトの部分についてですが、今回のまちあるき勉強会を開催した地域だけでなく、事業を抱えている全地区内全体の事業者・施設管理者への周知として、頂いた意見をまとめて展開することが、まず取り組めることだと考えております。 ただ周知するだけでは周知しただけになってしまうため、年に１度行っている事業進捗の確認のなかで、改善点があったかなどもあわせてお伺いすることも検討させていただきたいと思います。
稲垣部会長	： 今のお話は非常にいい提案だと思います。事業者の皆様には、事業進捗管理で、どこまで進んでいるのかをご回答していただく機会があります。その際にスパイラルアップの観点から、これまでの専門部会やまちあるき勉強会の意見、アンケートの３つがどのように事業内容にフィードバックされているか確認できると、次の段階に進められるのではないかと思います。 このほか、令和４年度の進捗について事業者様からの補足事項等はございますか。
＜意見なし＞	
稲垣部会長	： 特段、意見がございませんので議事２については、来年度ご説明を頂いたとおりに進めていただければと思います。
： ３．その他	
稲垣部会長	： 最後に、次第の３「その他」になりますが、委員の皆様から全体を通してのご質問など、ご発言がございましたらお願いします。

発言者	発言内容
関委員	： 今回のまちあるき勉強会には参加できませんでしたが、次の機会には子育ての当事者も参加できるように調整の方を進めてまいりたいと思います。また、子育て目線の意見も取り入れてくださりありがとうございます。 日頃の悩みとしては、朝の大宮駅のコンコースが人込みで、子連れの方が歩くのには危険があるように感じております。例としては、乳児をベビーカーに乗せて、お母さんの横には二歳くらいの女の子を連れているといったケースがあります。 子連れの方や、年配の方が安全に歩行するための取り組みについて、取り組み事例があれば伺いたいです。
稲垣部会長	： コンコースの中の混雑したところについて、子育て目線での具体的な取り組みは存じ上げておりませんが、そのような意見を取りまとめて、事業者や管理者と協働で取り組んでいくのが望ましい形になるのではないのでしょうか。 それぞれの立場でうまく協働できれば、新しい発想として、全国的にも注目される事例になるのではないかとお話を聞いていて思いました。
田中委員	： 車いすでのバスの乗降についてです。始発と終点では、歩道の幅が十分にあるため乗降しやすいのですが、途中のバス停では十分な幅がないところがあり不便に感じる場合があります。利用者で混み合う時間帯では、乗ることを躊躇してしまうこともあります。バス事業者様には、車いすの方の乗降のサポートをしていただける体制が今よりも整えていただければと思います。
稲垣部会長	： 途中のバス停留所に関して、確かに歩道が狭いところは見受けられますが、バス協会として工夫されていることがありましたら教えていただけますでしょうか。
金川代理	： スロープが出せるかどうかなど、道路上の制約がある中で、乗客が多い時間帯ではどうしても乗れないことが発生してきてしまうことも事実としてございます。利用者の方にはあらかじめ乗車になる時間帯をお伝えしていただければ、より安全に乗車できるのではないかと思います。 また、乗務員教育に関しては、毎年実施していますので、よりきめ細かな対応ができるように今後も務めてまいります。
稲垣部会長	： バス事業者だけではなく道路整備との連携が必要になってくるということがあると思います。例えば福祉施設の近くの途中のバス停というのも、バス側と道路側で情報提供できるかなと思います。
田中委員	： タクシーについて、ユニバーサルデザインタクシーの数は増えてきていますが、現実的には乗車拒否されてしまうこともあるため、使い勝手があまりよくないように感じています。
稲垣部会長	： タクシー事業者によっても変わってくるため、多くの事業者様で受け入れる体制が構築できればと思います。

発言者	発言内容
星野委員	： 知的障害者の方は、十人いれば十人タイプが違っていることをまず理解をしていただきたいと思います。小さなことでパニックを起こしてしまう方も、個性であると思って、優しく見守っていただけると非常に助かります。
稲垣部会長	： 今までの旧来からのバリアフリーの基本構想ではあまりなかった、教育啓発の特定事業がすごく重要な視点になってきています。行政だけではなく、事業者や市民の方が、教育啓発特定事業に取り組んでいき、新しいニーズを汲み取っていただければと思います。
守下委員	： まちあるき当日は東口ルートで参加させていただきましたが、バス運転手さんが車いすの方を素早く丁寧に対応されているのが印象的でした。普段では気付かないこともまちあるき勉強会を通して勉強させていただきました。
稲垣部会長	： ありがとうございます。 以上で本日の議事については終了いたしました。 委員の皆様には、会議の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。
	： 4. 閉会
事務局	： 稲垣部会長、議事の進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、大変貴重なご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。 本日いただいたご意見を踏まえ、資料等の更新作業を進めてまいります。 次回の部会につきましては、後日日程を事務局で調整し、決まり次第、ご連絡いたしますので、よろしくお願いします。 また、来年度予定しているアンケート調査の実施にあたって、調査方法の確認などで別途ご連絡させていただくことがございますので、よろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回さいたま市バリアフリー専門部会を閉会とさせていただきます。